



追加の支援！

ひとり親世帯へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国の緊急事態宣言が解除され、市立小中学校、高校も異例の体制で再開されました。これまでに経験したことのない、社会・生活様式を作り出していかなければ、安心して暮らすことができなくなりましたね。

さて習志野市議会は、6月1日に2020年市議会第2回定例会が招集され、6月23日まで議案を審議します。今議会は、2020年度一般会計、特別会計補正予算案、一部条例改正3件、専決処分の承認9件等の審議をします。ほぼ全て新型コロナウイルス感染症に対応する審議となっています。主な議案をご紹介します。

◎2020年度一般会計補正予算（第4号）

【補正額】2億1,179万円

【歳出概要】

- ・介護保険特別会計繰出金
- ・小中学校ネットワーク整備事業
小中学校に1人1台の端末を活用できる高速大容量の情報通信ネットワーク環境を整備する。

◎特別職の職員の給与に関する条例の改正

- 市長・副市長・教育長・公営企業管理者の給与の減額措置を講ずるため、改正。
- ・月額及び期末手当を10%減額
 - ・(期間)2020年7/1～2021年3/31

◎中小企業資金融資の利子補給に関する条例の改正

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、融資を受けた中小企業者に対し、借入金の利子について、全額を補給する。

◎介護保険条例の一部改正

- ・消費税率の引上げによる低所得者の保険料軽減強化のため、「介護保険法施行令」が改正された。これに伴い、保険料を下げる改定をするもの。

◎新型コロナウイルス感染症対策に係る事業について、専決処分の承認

裏面に続く。

6月議会日程	
6月1日(月)	本会議初日、市長から議案の提案理由の説明
2日(火) ～5日(金)	議案調査、勉強。
8日(月)	本会議。総括質疑。
9日(火)	総務・都市環境 常任委員会
10日(水)	協働経済・文教福祉 常任委員会
11日(木)	一般会計予算特別委員会
12日(金) ～17日(水)	委員会報告作成など 採決に向けた準備。
18日(木)	本会議。議案、請願などについて、質疑、討論、採決。
19日(金) 22日(月)	一般質問
23日(火)	一般質問、閉会。

【解説】専決処分とは？

予算の補正や条例の改正等を行うにあたり、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合、首長の権限で決定し、のちに議会の承認を得ること。今回の専決処分事件は、

①新型コロナウイルス感染症

生活資金貸付・経営支援金貸付事業
(無利子)

【補正予算額】1億1,005万円

②新型コロナウイルス感染症

特別定額給付金給付事業・子育て世帯
への臨時特別給付金支給事業

【補正予算額】177億7,462万円

③新型コロナウイルス感染症

生活困窮者自立支援
介護サービス事業者支援
障害福祉サービス事業者支援
民間保育施設入所児童助成
ひとり親家庭等臨時特別支援給付金
地元のちから復活応援
救急活動事業
給食センター管理事務
単独校給食運営費

【補正予算額】5億6,897万円

④新型コロナウイルス感染症に係る傷病

手当金支給のための補正予算・条例改正

【補正予算額】160万円

国民健康保険、後期高齢者医療に関する
条例改正2件

⑤新型コロナウイルス感染症対策基金設置

新型コロナウイルス感染症対策に係る事業を推進するため、市民等からの「寄附」による支援を受ける基金を設置した。

⑥固定資産税関係の市税条例の一部改正

- ・所有者不明土地等に係る課税制度の見直し。
- ・「わがまち特例」の縮減と廃止。

⑦新型コロナウイルス感染症等に係る

市税の徴収猶予の特例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少（前年同期比おおむね20%以上減少）した場合に、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予できる。



藤崎ちさこの一般質問

今回の一般質問は新型コロナウイルス感染症対応のため時間が短縮となっています。私の一般質問は次の通りです。

【日時】6月22日（月）10:00から60分。

【質問内容】新型コロナウイルス感染症禍

- の下での、
- (1) 放課後児童会
 - (2) 小中学校
 - (3) 保育現場

それぞれの問題について。

★傍聴のご案内

市庁舎6階の傍聴席で、議会を傍聴することができます。なお、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、一度に傍聴室に入れる方の人数を5人までに制限し、後の方は別室でモニターを見ていただきます。皆さま、体調に十分ご留意の上、くれぐれも、ご無理なさらぬようお願い致します。